青森第一養護学校いじめ防止マニュアル

Ⅰ いじめ情報のキャッチ

日常の観察・アンケート（児童生徒との面談、仲良しアンケート）
教教育相談・周囲からの情報

情報を得た教職員

保護者・地域・関係機関との連携

学部主任
ハートフルリーダー

教　頭

校　長

会議の招集・指揮

Ⅱ 組織的な実態把握

Ⅲ 指導方針 体制の決定

いじめ防止等対策委員会

校長、教頭、教務主任、
ハートフルリーダー（生徒指導部主任）、小中学部主任、
生徒指導部副主任、養護教諭、いじめ防止専門員

①キャッチした情報の報告・共通理解

②調査方針・役割分担の決定
・　調査・聞き取り班の編成

③調査・聞き取りの実施（学級担任、主任）

④情報集約・事実関係の把握
（いじめの認知）

⑤調査資料の整備・保護者等への連絡

⑥指導方針の決定・指導体制の決定
・　対応班の編成
・　被害児童生徒等の安心の確保

【重大事態とした場合】
被害児童生徒保護者の意向確認
教育委員会への報告（調査主体の決定）

教職員
職員会議

報告・共通理解
協力依頼

教育委員会

報告・支援
【重大事態対応】
調査主体の指示

関係機関等
SC・SSW
警察
児童相談所

相談・協力依頼

保護者

適宜連絡
見守りの協力

Ⅳ 組織的な指導 支援

対応班による
解消に向けた指導・支援
※3ヶ月以上

継続指導・経過観察

解　消

学校評価